

2019 年度学習上の支援機器等教材活用評価研究事業

成果報告書

実施機関名（ 山口県教育委員会 ）

1. 事業の概要

(1) 目的・目標

特別な教育的支援を必要とする生徒の学習上の困難やつまずき等の実態把握に基づき、ICTを含めた支援機器等の活用による効果的な指導方法について検討し、適切な教材の選定により、障害のある生徒の学習活動の充実に努める。さらには、県内すべての高等学校における通級による指導の充実に向けて、個に応じた教材活用やその評価に関する研究成果を普及する。

ア. 学習活動を行う場合に生じる困難さを把握し、適切な指導方法の工夫として教材を選定・活用するために必要な指標の研究

イ. 支援機器等教材の活用に伴う学習評価方法の研究（支援機器等教材の教育効果を含む。）

○ 機器の選定・指導

（ア）第1段階

- ・読み書きに困難を示す発達障害等の生徒や聞こえに困難を示す聴覚障害の生徒への一斉指導を行う際の、情報支援機器の選定や指導、情報保障等について検討
- ・読み書きやコミュニケーションに困難を示す発達障害等の生徒や見え方に困難を示す視覚障害（弱視）のある生徒への一斉指導を行う際の、情報支援機器の選定や指導、情報保障等について検討

（イ）第2段階

- ・実態把握をするための「生徒の学校生活チェック表」や分析のための指標を作成・活用し、認知特性に応じた個別指導や小グループ等において、情報支援機器の選定や指導等について検討

ウ. 障害のない幼児児童生徒や保護者に対し、支援機器等教材の活用が障害のある幼児児童生徒の合理的配慮及び指導上必要であることの理解を図る研究

2. 事業の成果

ICTを含めた支援機器等の活用による効果的な指導により、すべての生徒が分かりやすい授業を目指して全教職員が基本的事項の共通理解を図り、授業実践を行った。

生徒は、日ごろからスマートフォンやインターネット等を利用しており、その関心は高いため、授業でICT等を活用することが授業に対する動機付けとなり、多くの生徒が集中して授業に取り組むことができるようになった。

また、生徒の「考察することの不得手」等の実態に合わせ、教科書等以外にも画像データ等を用意するなど、教科ごとに生徒の学習への支援の実践を行い、効果的な学習につなげるとともに、その取組をまとめ、教員間で共通理解を図ることができた。

加えて、研修や実践をとおして、ユニバーサルデザインの視点及び主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から、授業におけるICT機器の積極的な活用を促進し、一斉指導における電子黒板やプロジェクターなどの活用、グループワーク等におけるホワイトボードの活用など、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた分かりやすい授業づくりに取り組

む教員が増加し、障害特性に応じた適切な支援機器の活用や指導支援の在り方について検討を重ねるなど、適切な教材の選定により、障害のある生徒だけでなく、すべての生徒に対し、学習活動の充実を図ることができた。

また、新たな教材の開発やICTを含めた支援機器等の教材の選定・活用に必要な評価指標及び指導内容の策定、学習評価方法について検討するとともに、県教委作成研修資料「通常の学級における特別支援教育充実のために」等を参考に校内研修会を実施し、一斉指導の工夫や個々の生徒の状況に応じた指導や支援を行うとともに、「生徒の学校生活チェック表」の集計結果を校内研修で共有するなど、新たな視点での授業づくりにつなげることができた。

3. 今後の課題と対応

(1) 学習活動を行う場合に生じる困難さを把握し、適切な指導方法の工夫として教材を選定・活用するために必要な指標の研究

ア. 課題

生徒が「話す」「読む」「聞く」「書く」「計算する」「認知する」際に生じる困難さをより正確に把握する方法の検討が必要

イ. 対応

各学校で活用している実態把握のためのシートを集約し、県内の他の学校で活用するなど、実践を通じたシートの評価・改善を行う。また、実態把握のシートから得ることができた生徒の学習上の困難さを分析するための評価指標についての継続した検討

(2) 支援機器等教材の活用に伴う学習評価方法の研究（支援機器等教材の教育効果を含む。）

ア. 課題

学習の「量（回数）」「速さ（時間）」「確からしさ（うまさ）」を視点とした分析的な評価以外の方法を検討が必要

イ. 対応

数量的な測定が難しい場合、生徒の様子や活動を評価する項目、生徒の事後アンケート等を活用した授業満足度等を加えることを検討

(3) 障害のない幼児児童生徒や保護者に対し、支援機器等教材の活用が障害のある幼児児童生徒の合理的配慮及び指導上必要であることの理解を図る研究

ア. 課題

共生社会の形成、合理的配慮、インクルーシブ教育システム、通級による指導等について全生徒及び保護者の理解促進のための効果的取組の検討

イ. 対応

外部講師の講演会、保護者への研究授業の公開等を開催するとともに、共生社会の形成に向けた取組をコミュニティ・スクールの活動で実施

4. 問い合わせ先

組織名：山口県教育委員会

特別支援教育推進室